

交換留学生の指導教員の先生へ

2016. 10. 01

茨城大学では16の国・地域にある41大学と大学・部局間交流協定を締結しており（平成26年5月現在）、その中で学生交流協定を結んでいる協定大学との間で、学生の相互派遣、受入れを行っています。交換留学制度は、各国からの留学生を本学に受け入れ、学生との交流を図ることで、キャンパスの国際化に貢献しています。また、交換留学生を受け入れることにより、派遣が可能となる相互交流の制度であるため、本学学生を海外へ派遣するためにも、交換留学生の受入は益々重要になってきています。

今後とも各部局の指導教員の先生方、関係教職員が連携を図りながら、交換留学生の受入を推進していきたいと考えています。以下に交換留学生受入プログラムの概要を記しました。留学生指導の際にご活用いただければ幸いです。

■受入れ時期について

年に2回、4月と10月に受け入れています。留学期間は6か月（1学期）以上1年以内で、留学を終えた後は必ず在籍大学に帰らなくてはなりません。

■授業の履修について

入国管理局より、週10時間以上の履修が義務付けられていますので、週に7コマ以上の授業計画を立てるようにご指導ください。また、アメリカの協定校では、1学期に12単位相当以上を履修することが期待されています。（単位換算は学生の所属大学が行うため、茨城大学の単位計算と異なる場合があります。）

水戸で学ぶ交換留学生は、多くの場合以下の日本語授業と学部で開講される専門科目（日本語・英語）を履修します。しかし、交換留学生の中には大学院に所属し、研究を中心に学ぶ学生や、十分な日本語能力があり、専門科目のみを履修する学生もおり、履修形態は多様化してきています。

水戸地区で開講している日本語授業（日本語研修コース・教養科目学術日本語）

日本語授業	レベル	時間数/週	備考
レベル1	基礎	6コマ	「日本語レベル1（総合）」6コマ全て履修。
レベル2	初級後半	6コマ	「日本語レベル2（総合）」4コマ及び、「日本語レベル2（読み書き）」2コマを履修。
レベル3	初中級	1～6コマ	「日本語レベル3（総合）」4コマ、「口頭表現」「漢字」を履修。
レベル4	中級	1～6コマ	「日本語レベル4（総合）」、「上級漢字」、「日本事情」「口頭表現」から選択可能。
レベル5	上級	1～3コマ	「日本語レベル5（総合）」、「日本事情」
学術日本語	上級	1～3コマ	技能別（読解、聴解、口頭発表、レポート作成）に教養科目で開講。

履修例

- ① 日本語レベルの低い学生の場合
レベル 2 (6 コマ) + 英語による専門科目
- ② 日本語レベルが比較的高い学生の場合
レベル 4 + 学部の専門科目 (日本語)
- ③ 日本語のレベルが非常に高い学生
学部の専門科目のみを履修

注意：学生によっては、1 学期目には日本語を中心に履修し (レベル 4 + 専門科目)、2 学期目には専門科目を中心に履修する学生も多くいます。

日立・阿見地区の場合

初級、初中級の日本語授業は水戸地区で開講されているため、日立・阿見地区の学生は専門科目を学ぶこととなります。十分な日本語能力があるか、または英語で開講されている授業で受入れが可能か事前にご検討をお願いします。日本語能力が不十分で、なおかつ学生が日本語を中心に学びたい場合は水戸地区での受入れが可能な場合がありますので、留学生センターにご相談ください。

【日立地区】

日立キャンパスでは、留学生用の日本語クラスとして、学術日本語、工学日本語、工学日本語演習の授業が開講されています。これらはいずれも中・上級者用の授業となっています。留学生センターが日本語補講を開講していますが、補講は単位になりません。

【阿見地区】

留学生センターが日本語補講を週に 3~4 コマ開講しています。これらの授業はあくまでも補講であり、単位になりませんので、ご注意ください。

■成績評価について

交換留学生の授業の履修申告は、コンピューターによる事前登録ができないため、紙ベースでの申告になります。学部によって異なる場合がありますが、授業開始時に担当教員の許可を得て、履修科目一覧表を学務係に提出して履修手続きを行います。職員が LiveCampus に一覧表の情報を入力しますので、入力できているかどうかご確認ください。

成績報告は LiveCampus で入力できます。成績評価の期限内での提出についてご協力をお願いいたします。

■単位について

交換留学生は本学で取得した単位を、協定や覚書きに基づいて、原則的に在籍大学での単位として認めることができる規定になっています。ただし、必ずしも自動的に全ての単位取得が認められるわけではありません。また、留学生センターで開講される日本語授業の単位は茨城大学の正式な単位ではありませんが、成績証明書をもとに、学生の所属大学で単位化されています。

■受入れ・サポートについて

水戸地区では留学交流課及び留学生センターでは学生ボランティアの協力を得て、以下のような支援を行っています。

渡日時	<ul style="list-style-type: none"> ・出迎えサポート（水戸駅及び国際交流会館で学生ボランティアが出迎え、到着時の手助けを行う） ・国際交流会館の入居受付（電気、ガス、水道手続き、ゴミ出しの指導）
渡日直後	<p>【生活関連のサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸市役所で住民登録 ・国民健康保険への加入手続き ・学内での手続き（IT 基盤センターのユーザー申請、図書館の利用案内等） ・水戸散策（バスの乗り方、市役所への案内等） ・キャンパスツアー ・防犯ガイダンス（茨城県水戸警察署） <p>【学習上のサポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語のプレースメントテスト ・日本語研修コースオリエンテーション ・英語で開講されている授業等の案内
学期中	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流パーティー ・茶道体験 ・フィールドトリップ（日帰り） ・国際交流合宿研修（1泊2日） ・ホームステイ（2泊3日） ・その他、交流・文化行事
帰国前	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国前オリエンテーション（退去手続き等の説明）

■資格外活動許可（アルバイト）について

交換留学生もアルバイトをすることが可能ですが、その場合は事前に入国管理局より資格外活動許可を取得しなければなりません。アルバイトができる時間は一週間に28時間以内となっています。ただし、長期休暇中は1日8時間以内です。また、風俗営業・風俗関連営業が行われる場所でのアルバイトは禁止されています。

■チューター制度について

留学生一人に日本人学生一人がチューターとしてつきます。日本語や授業の支援といった勉強面でのサポートだけでなく、留学生が日本での生活に早く慣れるように、日常生活に関するアドバイスを行ったりもします。また、水戸キャンパスでは、12:00 から 13:30 まで留学交流室に在中する交流室チューターもいますので、ご活用ください。

■ 宿舎について

交換留学生は国際交流会館に優先的に入居できます。

交換留学生が民間アパートに入居することは、特別な理由で本人が希望しない限りありませんが、茨城大学では留学生本人が、(財)日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償に加入することを条件に、アパート等の賃貸借契約に係る連帯保証人(機関保証制度)となる制度を設けていますので、保証人になっていただく必要はありません。

■ 指導教員の先生に特にお願いしたいこと

1. 授業に関する相談指導

◎ 渡日直後の授業履修についての確認

留学生センター開講の日本語・日本事情の授業に関しては留学生センターで履修指導を行います。特に学部専門科目を学びたい学生に対し、どのような授業が履修できるか履修指導をお願いします。

◎ 学期中の面談

必要に応じて、学期の途中で、学生の生活状況等の把握をお願いします。

◎ 学期終了時の面談

履修状況の確認をお願いします。また、次学期も継続する学生に対しては、次学期の授業の履修のアドバイスををお願いします。

2. 日本人学生との交流

◎ 留学生は日本人との交流を望んでいます。可能な範囲でゼミ生等日本人学生との交流の機会を提供してください。

3. 学生管理

◎ 留学生センターの授業を履修している学生はセンターで出席状況等情報を共有して学生の就学状況を把握していますが、学部の科目のみを履修している学生の場合は留学生センター・留学交流課だけでは学生の修学状況を把握できません。1学期目には留学生センターの授業を履修していた学生が2学期目には学部の授業のみ履修している場合がありますので、その場合は特に学生の就学状況管理にご協力をお願いします。

■ 問い合わせ先

交換留学生の受入手続や宿舎等に関しては留学交流課にお問い合わせください。

留学生センター授業関連については留学生センター担当教員にお問い合わせください。

詳細は茨城大学留学生センターのホームページでご覧いただけます。

<http://www.isc.ibaraki.ac.jp/>